

第45回 全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会 第32回 東北地区全国肢体不自由児者父母の会連合会宮城大会

報告書

同時開催 ぱりあふリーフェスティバル 2012in 宮城



- テーマ 21世紀の障害者福祉は…
- 開催期日 平成24年9月8日(土)～9日(日)
- 会場 仙台市情報・産業プラザ 5階「多目的ホール」ほか
- 主催 一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会
東北地区全国肢体不自由児者父母の会連絡協議会
宮城県肢体不自由児者父母の会連合会

大会決議文

障害者福祉は、平成15年に「措置制度」から「支援費制度」、平成18年に「障害者自立支援法」が施行され、数度にわたる改正と目まぐるしく変遷し、平成21年に政府が発足させた障害者らが自ら参加した障がい者制度改革推進会議と総合福祉部会が、障害者も普通の生活をするに必要な支援を受ける権利があるという、新法の姿を昨年8月に「骨格提言」として示しました。

しかし、骨格提言は十分に反映されず、本年6月に今後の障害者福祉推進運動によって改善しなければならない点を残したまま「障害者総合支援法」が成立しました。

一方、障害当事者とその家族の周辺に目を向けると、より多くの支援が望まれる事態が顕在化してきています。父母の会が目指す「障害を持つ子供たちが生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現」のため父母の会結成の原点に立ち返り、今後の活動の在り方を見定め、更なる運動を進めなければなりません。

また、昨年3月11日発生 of 東日本大震災は、今後予想される大災害に備え、障害者の生命を如何に守るかの課題を真剣に考えなければならないことを改めて提起することとなり、障害児者の援護体制の整備を緊急に進めていかなければならないことが再確認されました。

ここに第45回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会、第32回東北地区全国肢体不自由児者父母の会連合会宮城大会の名において次のことを決議します。

1. 障害者とその家族を支える障害福祉施策は、「骨格提言」を踏まえて進めること
2. 障害福祉サービスの決定は、個々のニーズに即した個別支援計画に基づき決定し、サービス受給に地域間格差の生じないように務めること
3. 障害者が地域で一人の人間として生活が営めるよう所得（障害者基礎年金の増額）を保証し、住環境制度の充実を図ること
4. 緊急時の障害児・者の医療と一時預かり体制の充実を図ること
5. 大災害等における障害児者援護体制を早期に確立すること
6. 「障害者権利条約」の早期批准のために関係する国内法を早急に整備すること
7. 成年後見制度を誰もが「わかりやすく・安心できる」制度に再構築すること

平成24年9月9日

第45回全国肢体不自由児者父母の会連合会全国大会
第32回東北地区全国肢体不自由児者父母の会連合会宮城大会